

## 平成30年北海道胆振東部地震に伴う減免措置について

この度、新千歳空港B駐車場は北海道胆振東部地震によって駐車場が正常運用できなくなった期間の料金を減免(返金)いたします。

減免対象車両は「9月6日地震発生以前に入場(入庫)され9月7日以降で出場時に駐車料金をお支払いいただいた車両について、駐車料金を一部免除させていただきます。

減免対象のお客様はB駐車場内の管理事務所までお申し出ください。減免には領収書等が必要です。

なお、減免措置申請手続きについては、平成30年12月17日までをもって、申請手続きの受付を終了させていただきます。

お問い合わせ先 : 新千歳事務所 TEL 0123-27-8338